



新教育課程の実施に向けて！ No.2

— 新教育課程説明会より【小学校・中学校 社会】 —

新学習指導要領の理念や基本的な考え方を基に、各学校、各教室で学習が展開されていくためには、改訂の内容について全教職員が正しく理解していることが不可欠です。

今号では、小、中学校の社会について、改訂のポイントを掲載します。小学校から中学校への学びの系統性を踏まえた指導に向けて、各学校で周知をお願いします。

改訂の基本方針

社会事象に関心をもって、多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させる。

身につけたい力・態度等

基礎的・基本的な知識、概念や技能

社会的事象の意味、意義を理解する力

我が国の国土や歴史に対する愛情

課題を追究する力

事象の特色や事象間の関連を説明する力

日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きる力

コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集め、読み取る力

自分の考えを論述する力

持続可能な社会の実現をめざす態度

小学校における授業改善の視点

- 生活科の学習を踏まえた学習
- 作業的、体験的な学習・問題解決的な学習
- 的確に記録する力をつける学習
- 資料を比較・関連付け、総合しながら考える学習
- 言葉でまとめ、伝え合う学習
- 地図帳、地球儀を活用した学習

これまでの指導を振り返って・・・

- ・「生活科の学習を踏まえた社会の指導をしていますか？」
- ・「生活科と同じ学習活動を繰り返していませんか？」

(例) まちたんけんの扱い

各々の教科のねらいを明確にした指導が必要です。

移行措置【平成21年度から先行実施】

第5学年

- ・「世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土」

第3・4学年

- ・「我が国における自分たちの県(府)の地理的位置」
- ・「47都道府県の名称と位置」
- ・「県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活」

Q「世界の主な国の名称と位置の扱いは？」

A 近隣の諸国を含めて、ユーラシア大陸やその周りに位置する国々から10ヶ国程度、北アメリカ、南アメリカ、アフリカ、オーストラリアなどの大陸やその周りに位置する国々からそれぞれ2ヶ国程度を教師が選択し、学習します。

Q「47都道府県の名称と位置の扱いは？」

A 第6学年まで継続的に指導し、小学校終了時に確実に身につけていることが目標となります。

具体的には、下記の学習や理解が必要とされます。

- ① 我が国が47都道府県で構成されていることを理解
- ② 都道府県の名称と位置を一つ一つ地図帳で確認
- ③ 日本地図(白地図)上での指示

授業時数の変更

小学校

平成21、22年度は、
現行の授業時数です。

中学校

平成22年度入学生から、順次、
新課程の時数での指導になります。

小学校	現行	新課程	中学校		地理		歴史		公民	
			現行	新課程	現行	新課程	現行	新課程	現行	新課程
3年	70	70	(新課程開始年度)	105	120	105	130	85	100	
4年	85	90	1年 (平成22年度～)	地理と歴史(105)						
5年	90	100	2年 (平成23年度～)	地理と歴史(105)						
6年	100	105	3年 (平成24年度～)			歴史(40) + 公民(100)				

※ 増時数を活用して、言語活動や習得・活用・探究活動等を充実した授業に取り組むことが必要です。

中学校における内容等の変更

《 全体にかかわる点 》

- ① 教育基本法、学校教育法の改正により、追加された歴史のとらえ方の項目
イ「(略) 我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。」
(教育基本法の目標に「伝統と文化を尊重すること」が追加されたことにより、下線部を追加)
- ② 小学校との学習の連続性を重視し、中学校での言語活動を一層充実
例) 『律令国家の確立に至るまでの過程』の学習
・・・聖徳太子の政治、大化の改新から律令国家の確立に至るまでの学習では、小学校での学習内容を活用し、中学校では大きくとらえて指導する。
(小学校の学習と同じことを繰り返さず、中学校では言語活動を充実)
- ③ 他教科との関連
例) 『時差』(地理的分野)の指導
・・・数学で正負の計算を学んだ後の方が理解しやすいことから、地理の後半(従来は最初に指導)で指導する。
- ④ はどめ規定の削除(下線部のような表現を削除)
例) 生徒の発達段階を考慮し、抽象的で高度な内容や複雑な社会構造などに深入りすることは避ける。
例) 世界の歴史については、我が国の歴史を理解する際の背景として我が国の歴史と直接かかわる事柄を取り扱うにとどめること。

《 地理的分野 》

- 【現行】日本・世界の「幾つかの都道府県」「幾つかの国」を取り上げて指導
⇒ 【新課程】日本も世界も諸地域に分けてすべてを指導
- 地名の呼称を変更
「齒舞諸島」を「齒舞群島」に変更(地元での呼称に合わせるため)

《 歴史的分野 》

- 近現代史の指導を重視
【現行】「(5) 近現代の日本と世界」
⇒ 【新課程】「(5) 近代の日本と世界」、「(6) 現代の日本と世界」
(大きな2つの項目に分けられ、内容も充実)

《 公民的分野 》

- 目標に、「現代社会についての見方や考え方の基礎を養う」ことを追加
例) ・金融教育、法教育の充実
・「持続可能な社会を形成する」ため、社会参画の視点を取り入れた生徒が考える授業を